

(平成30年1月1日以降用)
「非上場株式等についての贈与税の納税猶予及び免除」(一般措置)の適用要件チェックシート

(はじめにお読みください。)

- 1 このチェックシートは、「非上場株式等についての贈与税の納税猶予及び免除」(租税特別措置法第70条の7)の適用を受けるための適用要件を確認する際に使用してください。
- 2 「確認結果」欄の左側のみに○がある場合には、原則としてこの制度の適用を受けることができます。
- 3 このチェックシートは、申告書の作成に際して、この制度の適用に係る会社ごとに適用要件等を確認の上、申告書に添付してご提出ください。

制度の適用に係る会社の名称： _____ 贈与者氏名： _____

受贈者(制度適用者)

住 所 _____
氏 名 _____
電 話 () _____

関 与 税 理 士	所 在 地		
	氏 名		電 話

項目	確認内容(適用要件)	確認結果		確認の基となる資料	
贈 与 者	(1) (2)の場合以外の場合ですか。	はい	/	—	
	贈与前のい ずれかの日	① その会社の代表権(制限が加えられたものを除きます。以下 同じです。)を有していたことがありますか。	はい	いいえ	○ 登記事項証明書、定款 の写しなど
	贈与の直 前(注1)	② 贈与者及び贈与者と特別の関係がある者がその会社の総議 決権数の50%超の議決権数を保有していますか。(注2)・(注3)	はい	いいえ	○ 株主名簿の写し、定 款の写し、戸籍の謄本 又は抄本など
		③ 贈与者が贈与者及び贈与者と特別の関係がある者(会社の後 継者となる者を除きます。)の中で最も多くの議決権数を保有 していますか。(注2)・(注3)	はい	いいえ	○ 株主名簿の写し、定 款の写し、戸籍の謄本 又は抄本など
	贈与の時	その会社の代表権を有していますか。	いいえ	はい	○ 登記事項証明書、定 款の写しなど
	(2) その会社の非上場株式等について既に租税特別措置法第70条の7第1項、 第70条の7の2第1項又は第70条の7の4第1項の規定(以下「一般措置」 といいます。)の適用を受けている者等が、その会社の非上場株式等を贈与 により取得する場合ですか。	はい	/	○ 株式等納税猶予税額 の計算書(贈与税)など	
	贈与の時	その会社の代表権を有していますか。	いいえ	はい	○ 登記事項証明書、定 款の写しなど
後 継 者 (受 贈 者)	贈与の時	① その会社の非上場株式等の取得は、経営贈与承継期間の末日 までに贈与税の申告書の提出期限が到来する贈与による取得 ですか(注4)。 ※ その会社の非上場株式等について既に一般措置の適用を 受けている場合等には、①の要件の確認が必要となります。	はい	いいえ	○ 認定書の写し、株式 等納税猶予税額の計算 書(贈与税)など
		② 20歳以上ですか。	はい	いいえ	○ 戸籍の謄本又は抄本
		③ 会社の代表権を有していますか。	はい	いいえ	○ 登記事項証明書、定款 の写しなど
		④ 後継者及び後継者と特別の関係がある者がその会社の総議 決権数の50%超の議決権数を保有していますか。(注2)・(注3)	はい	いいえ	○ 株主名簿の写し、定 款の写し、戸籍の謄本 又は抄本など
		⑤ 後継者及び後継者と特別の関係がある者の中で最も多くの 議決権数を保有していますか。(注2)・(注3)	はい	いいえ	○ 株主名簿の写し、定 款の写し、戸籍の謄本 又は抄本など
贈与の日	○ 贈与の日まで引き続き3年以上会社の役員でしたか。	はい	いいえ	○ 登記事項証明書、定 款の写しなど	
贈与の時から 申告期限まで	○ 対象受贈非上場株式等の全てを保有していますか。(注5)	はい	いいえ	○ 株式等納税猶予税額 の計算書(贈与税)な ど	
申 告 期 限 ま で	○ その会社の非上場株式等について、租税特別措置法第70条の 7の5第1項、第70条の7の6第1項又は第70条の7の8第1 項の規定の適用を受けていませんか。	はい	いいえ	○ 特例株式等納税猶予 税額の計算書(贈与税) など	

※ 2面に続きます。